

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成24年8月29日号

笠縫地区・双柳南部地区

☆☆合併号☆☆

～笠縫地区・双柳南部地区における 平成24年度の事業進捗状況などについて～

権利者の皆様におかれましては、日頃より市政並びに土地区画整理事業に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今回の「土地区画整理事業ニュース」では、笠縫地区内 JR 八高線六道踏切の通行止め及び今年度の笠縫地区及び双柳南部地区における事業進捗などについてお知らせいたします。

§ 笠縫地区 §

【JR 八高線六道踏切の通行止めについて】

これまでも飯能市ホームページや広報にてお知らせしておりますが、土地区画整理事業の進捗に伴いまして、平成24年度において JR 八高線六道踏切付替拡幅工事を実施いたします。工事に際しては、現在の六道踏切を通行止めとし、踏切の拡幅工事、水道本管の埋設工事、道路整備工事を随時実施させていただきます。

歩行者、自転車につきましては、六道踏切の東飯能駅寄りにあります島崎踏切をご利用ください。なお、新しい六道踏切の通行が開始された時点で島崎踏切は廃止いたします。

工事期間が長期となるため、近隣住民の皆様、六道踏切を利用される方々には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。通行止めの期間等については下記のとおりとなります。

記

1. 踏切閉鎖期間

平成24年9月10日(月)
午前0時00分から

平成25年3月31日(日)
まで (終日通行止め)



- | | |
|----------------|--|
| 2. 工事施工者 | 東日本旅客鉄道(株) 八王子支社 |
| 3. 新設踏切供用開始予定日 | 平成25年4月1日(月) |
| 4. 工事概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 八高線六道踏切付替拡幅工事 ・ 水道本管埋設工事 ・ 踏切前後の道路整備工事(市施工) |

迂回路につきましては別図をご参照下さい。また、交差点等に迂回路の案内看板を設置いたしますのでご確認の上、ご協力頂きます様よろしくお願いいたします。

§ 平成24年度工事進捗状況について §

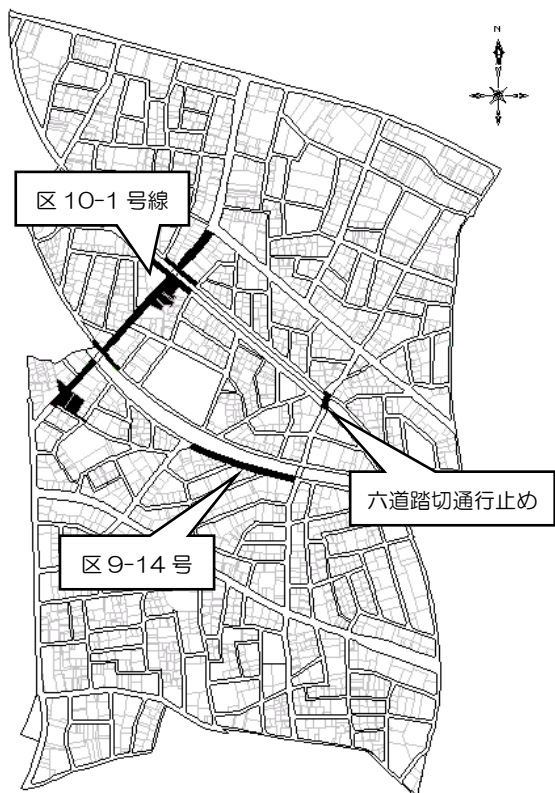
【笠縫地区について】

笠縫地区におきましては、幹線道路整備工事、建物移転に併せた造成工事を予定しております。この内、幹線道路整備工事(区10-1号線)の着工時期につきましては、10月を予定しております。また、区9-14号線道路整備工事につきましては、11月の着工を予定しています。

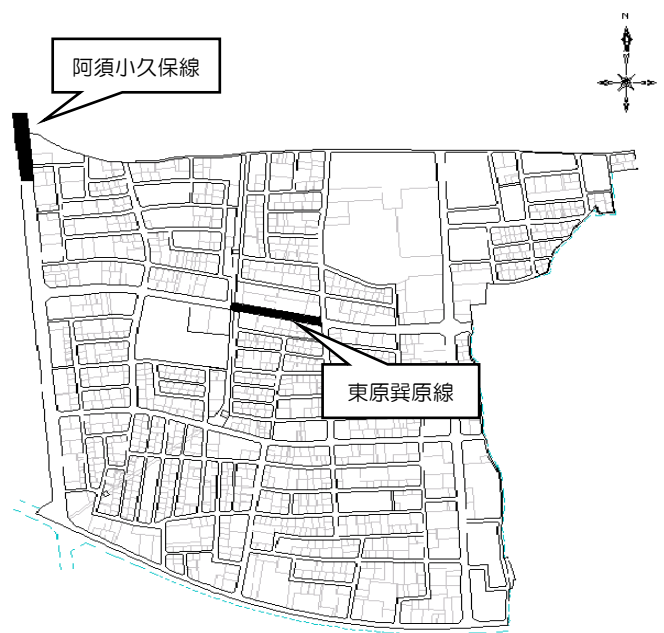
【双柳南部地区について】

双柳南部地区では、東原巽原線道路整備工事について、9月に着工する予定です。阿須小久保線道路整備工事につきましても、10月の着工を予定しています。この工事が完了することにより、東飯能駅東口駅前通り線から阿須小久保線、東原巽原線、産業道路(通称)を経て国道299号へ接続する幹線道路が供用開始となる予定です。

笠縫地区 平成24年度道路整備工事箇所



双柳南部地区 平成24年度道路整備工事箇所



下水道課からのお知らせ（平成24年度工事進捗状況）

平成24年度における下水道工事の進捗状況についてお知らせいたします。

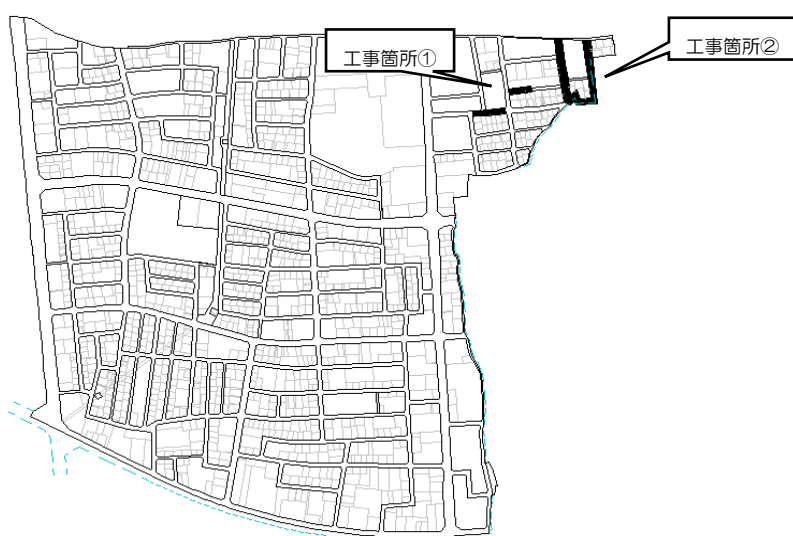
笠縫地区の下水道工事につきましては、道路整備工事、造成工事と併せて発注する予定となっております。

双柳南部地区につきましては、新光地区において2工事を着工いたします。

①の工事は10月頃に着工し、12月末頃完成する予定です。②の工事は11月頃着工し、来年3月末頃完成する予定です。

工事期間中は、皆さまに大変ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

双柳南部地内下水道工事施工箇所図



笠縫、双柳南部地区内における空間放射線量の測定結果について

市民の方が使用される事務所や一部開放している公園予定地などについて、市の環境緑水課にある測定器により空間放射線量の測定を行いました。

測定結果については、下表のとおりです。なお、数値は平均値です。

測定日：平成24年8月3日 晴れ

単位： $\mu\text{Sv/h}$

| 地区名 | 調査場所 | 調査地点 | 地上1cm | 地上50cm |
|------|--------------|------|-------|--------|
| 笠縫 | 土地区画整理事務所 | 2地点 | 0.09 | 0.09 |
| | 仮設住居（事務所西側） | 1地点 | 0.10 | 0.09 |
| | 事務所西側公園予定地 | 2地点 | 0.09 | 0.08 |
| | 150街区6号公園予定地 | 2地点 | 0.08 | 0.08 |
| 双柳南部 | 学習センター南 子供公園 | 1地点 | 0.08 | 0.07 |
| | 1号公園予定地東側開放地 | 1地点 | 0.07 | 0.06 |

いずれの地点も除染が必要な $0.23\mu\text{Sv/h}$ （マイクロシーベルト）を超える地点はありませんでした。岩沢地区についても同程度の数値となっています。

保留地公売のお知らせ

飯能市が行っている土地区画整理事業では、下記保留地の公売について先着順で申込みを受付けています。

お知り合いの方で土地をお探しの方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただくと幸いです。なお、ニュースの通知前に申込みがあった場合はご容赦ください。

詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。土地区画整理事務所へお問い合わせください。

【 公売保留地 】

| 地区 | 街区 | 画地 | 地積（坪数） | 総価格 |
|------|-----|----|--------------------------------|--------------|
| 笠縫 | 68 | 2 | 142.52 m ² （約 43 坪） | 11,544,120 円 |
| 笠縫 | 68 | 30 | 139.00 m ² （約 42 坪） | 9,799,500 円 |
| 笠縫 | 118 | 1 | 230.98 m ² （約 70 坪） | 15,614,248 円 |
| 笠縫 | 173 | 2 | 152.78 m ² （約 46 坪） | 10,770,990 円 |
| 双柳南部 | 26 | 13 | 252.57 m ² （約 77 坪） | 19,447,890 円 |

土地区画整理事務所からのお願い

○建築行為（開発行為等）を行う際はご注意願います

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。

また、宅地の造成高、歩道計画のある道路からの出入口の位置等、工事施工時のトラブルを回避するため、**事前確認を必ず**行っていただきますようご協力をお願いします。

○迷惑駐車について

土地区画整理事業の施行地区内の道路や市の管理地に迷惑駐車が見受けられます。迷惑駐車は交通事故を誘引するほか、火災などの緊急事態に消火活動等が遅れる原因となります。また、邪魔にならないと思ってもご近所へ迷惑をかけていたりすることもあり、ご近所間のトラブルになる可能性があります。

一人ひとりがルールを守り、みんなが住みよいまちにしましょう。

○公園広場利用のマナーについて

現在、笠縫地区及び双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用いただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。公園広場は、住民の皆様が利用する公共の場所となりますので、マナーを守ったご利用をお願いいたします。

編集発行 飯能市土地区画整理事務所
住 所 飯能市大字笠縫112-1
電 話 042-973-8682
Eメール kukaku@city.hanno.saitama.jp